

## マラウイ国教育分野におけるジェンダー関連情報

### 1. ジェンダー関連政策・制度

#### <ジェンダー政策および制度>

- 1998年、マラウイ政府は長期開発政策として **Malawi Vision 2020** を策定した。本政策は、ジェンダー平等を重要な開発課題として捉えており、ジェンダー不平等の削減のために次のことを提案している：1) 女性の土地へのアクセス及びコントロールの増加；2) 投入及びクレジットへのアクセスを促進するための女性農家クラブの設立；3) ジェンダーに基づく差別を含む法律および慣習の排除；4) 女性とそのグループを対象とした質の高い教育、保健サービス及びマイクロクレジットスキームへのアクセスの向上；5) 雇用及び自営収入の機会への女性のアクセスの促進；6) 政治および意思決定への女性の参画の奨励。また、その後策定された「中期開発計画」(Malawi Poverty Reduction Strategy Paper 2002-2004 : MPRSP)、(Malawi Economic Growth Strategy 2003-2005 (MEGS)) や「開発戦略」(Malawi Growth and Development Strategy : MGDS I) においても、ジェンダーは横断的かつ重要な課題として認識されている。(出典 1) 2011年に改定された **Malawi Growth and Development Strategy II 2011-2016** では、女性実業家の促進、女性によるマイクロファイナンスのアクセス改善、政治での女性優遇措置等を徹底することで、ジェンダー不平等の是正を目指すことが言及されている。(出典 2)
- 2000年、マラウイ政府は、「国家ジェンダー政策」(National Gender Policy 2000-2005)を策定した。本政策は、貧困緩和を目的として開発過程へジェンダー配慮を組み入れ、持続的かつ公平な発展の推進を目指している。2004年には、本政策を運営するために、「国家ジェンダープログラム」(National Gender Programme 2004-2009)が導入された。本プログラムは、8領域(組織強化、教育、保健、HIV/AIDS、農業・食料・栄養確保、資源・環境、貧困・経済活性、ガバナンス・人権)に重点を置いている。(出典 1)
- 2005年には、同国家ジェンダープログラムの実施のための国家行動計画(National Plan of Action for the National Gender Programme 2005-2008)が策定され、次の8つの戦略目標を立て、それぞれの活動、指標、担当機関及び予算等を提示した：1) 公共/民間セクター及び市民社会におけるジェンダー主流化のための能力強化；2) 女子の教育へのアクセス及び質の向上；3) 特にプライマリーヘルスを含む保健サービスでのジェンダー配慮の確保；4) 農業、食糧及び栄養セクターにおけるジェンダー主流化の強化；5) 平等と持続可能な環境開発を可能とするための天然資源及び環境セクターにおけるジェンダー主流化の強化；6) 経済的エンパワーメントを通じた女性を含む脆弱層の貧困の削減；7) 政治・意思決定への女性の参画及び女性の権利の促進と保護。(出典 3)

- その後、改定された National Gender Policy 2007-2011 では、重点分野として次のものが挙げられている：1) ジェンダーと母子保健；2) ジェンダー、リテラシー、教育及び研修；3) 食糧安全保障と栄養；4) 天然資源と環境管理；5) ガバナンスと人権；6) 貧困削減と経済的エンパワーメント；7) ジェンダーと HIV/AIDS；8) ジェンダーに基づく暴力。2016 年現在は、National Gender Policy 2012-2017 が最新である。(出典 4)
- 2016 年、ジェンダー・子供・社会福祉省（Ministry of Gender, Children and Social Welfare）が、UNFPA の支援のもと、2013 Gender Equality Act Implementation and Monitoring Plan（2016-2020）を策定した。本計画は、すべてのセクターにおけるジェンダー平等を目的とし、2013 年に制定されたジェンダー平等法の実施・モニタリング計画として策定された。(出典 6)

出典	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. UNDP (2013) “MDG ACCELERATION FRAMEWORK ACTION PLAN FOR GENDER EQUALITY AND WOMEN EMPOWERMENT IN MALAWI - A Background paper”, <a href="http://www.undp.org/content/dam/malawi/docs/GMDGA/undp%20mw_gmdga_MAF%20Malawi%20background%20paper.pdf">http://www.undp.org/content/dam/malawi/docs/GMDGA/undp%20mw_gmdga_MAF%20Malawi%20background%20paper.pdf</a></li> <li>2. JICA (2007) “Malawi Country Gender Profile”, <a href="http://gweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7ecc30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATT0BAYH.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202007.pdf">http://gweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7ecc30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATT0BAYH.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202007.pdf</a></li> <li>3. FAO (2011) “Gender Inequalities in Rural Employment in Malawi - Policy Context”, <a href="http://www.fao.org/docrep/016/ap093e/ap093e00.pdf">http://www.fao.org/docrep/016/ap093e/ap093e00.pdf</a></li> <li>4. Government of Malawi, “National Plan of Action for the National Gender Programme 2005-2008”, <a href="http://www.svri.org/malawipolicy.pdf">http://www.svri.org/malawipolicy.pdf</a></li> <li>5. UNWOMEN (2014) “Malawi Country Report”, <a href="http://www2.unwomen.org/~media/headquarters/attachments/sections/csw/59/national_reviews/malawi_review_beijing20.ashx?v=1&amp;d=20140917T100716">http://www2.unwomen.org/~media/headquarters/attachments/sections/csw/59/national_reviews/malawi_review_beijing20.ashx?v=1&amp;d=20140917T100716</a></li> <li>6. UNFPA, “2016-2020 Gender Equality Act Implementation Plan launched”, <a href="http://malawi.unfpa.org/news/2016-2020-gender-equality-act-implementation-plan-launched">http://malawi.unfpa.org/news/2016-2020-gender-equality-act-implementation-plan-launched</a></li> </ol>
----	---

作成日：	2016 年 4 月 12 日
------	-----------------

<教育分野：政策および制度におけるジェンダー主流化の現状>

- Malawi Growth and Development Strategy (MGDS II) は、教育を主要な優先課題の一つとして掲げており、中期的に目指す成果の一つとして、教育への平等なアクセスの向上を挙げている。(出典 1)

- 教育省では、多くの政策が明示的又は間接的にジェンダーの課題に対処している。例えば、初等教育の無償化、再入学政策、ジェンダー平等、中等教育における 50-50 選定、成人識字／機能的識字、障害児、孤児及び脆弱な子供への機会の平等、幼児期開発及び小児科政策などがある。(出典 2) また、各学校に女子生徒の退学防止、悩み相談、妊娠・出産から復帰した生徒のサポートなどを担当する School Health Nutrition Teacher とカウンセラー教員を配する、妊娠した女子生徒が出産 1 年後に学校へ復帰できる制度なども導入している。(出典 3)
- 教育セクターにおける政策では、2007 年から 2017 年を対象とした「国家教育セクター計画」(National Education Sector Plan : NESP) がアクセスと平等、質と関連性、ガバナンスとマネジメントなどのテーマを含んでおり、教育におけるジェンダーやその他の不平等への対処を目指している。加えて、マラウイ政府は女子教育を更に迅速に促進するため、National Girls Education Communication Strategy 及び National Girls Education Strategy (2014-2018) を導入している。(出典 3、4)

出典

1. Government of Malawi, “Malawi Growth and Development Strategy II 2011-2016”,  
<http://www.mw.one.un.org/wp-content/uploads/2014/04/Malawi-Growth-and-Dedvelopment-Strategy-MGDS-II.pdf>
2. UNDP (2013) “MDG ACCELERATION FRAMEWORK ACTION PLAN FOR GENDER EQUALITY AND WOMEN EMPOWERMENT IN MALAWI - A Background paper”, [http://www.undp.org/content/dam/malawi/docs/GMDGA/undp%20mw\\_gmdga\\_MAF%20Malawi%20background%20paper.pdf](http://www.undp.org/content/dam/malawi/docs/GMDGA/undp%20mw_gmdga_MAF%20Malawi%20background%20paper.pdf)
3. JICA 全世界プロジェクト研究「ジェンダー主流化支援体制構築（社会セクター等）」、マラウイ国ジェンダー調査（教育セクター）にて聞き取り
4. UNWOMEN (2014) “Malawi Country Report”,  
[http://www2.unwomen.org/~media/headquarters/attachments/sections/csw/59/national\\_reviews/malawi\\_review\\_beijing20.ashx?v=1&d=20140917T100716](http://www2.unwomen.org/~media/headquarters/attachments/sections/csw/59/national_reviews/malawi_review_beijing20.ashx?v=1&d=20140917T100716)

作成日： 2016 年 4 月 12 日

<教育分野：ジェンダー主流化に係る関係機関>

機関名	備考（役職名など）
ジェンダー・子供・社会福祉省（Ministry of Gender, Children and Social Welfare）	マラウイのジェンダーに係るナショナルマシーナリーの調整機関であり、ジェンダー分野の代表機関である。
青年・スポーツ開発省（Ministry of Youth and Sports Development）	
教育科学技術省のジェンダー担当官（学校・栄養保健局）	2016 年 2 月時点でのジェンダーフォーカルポイント。

教育科学技術省の各 Directorate／Department 及びその下の Division に配置されているジェンダー担当官		
各教育管区に配置されているジェンダー担当官		
出典	1. UNDP (2013) “MDG ACCELERATION FRAMEWORK ACTION PLAN FOR GENDER EQUALITY AND WOMEN EMPOWERMENT IN MALAWI - A Background paper”, <a href="http://www.undp.org/content/dam/malawi/docs/GMDGA/undp%20mw_gmdga_MAF%20Malawi%20background%20paper.pdf">http://www.undp.org/content/dam/malawi/docs/GMDGA/undp%20mw_gmdga_MAF%20Malawi%20background%20paper.pdf</a> 2. JICA全世界プロジェクト研究「ジェンダー主流化支援体制構築（社会セクター等）」、マラウイ国ジェンダー調査（教育セクター）にて聞き取り	作成日： 2016年4月11日

## 2. 教育分野：JICA の支援状況

### <概要>

マラウイに対する日本の経済協力は、重点分野の一つとして、「基礎的社会サービスの向上」を挙げており、基礎生活分野の充足が引き続き重要な課題であるため、これまでの支援の実績・経験を活かし、教育および水分野を中心として基礎的サービスへのアクセスと質の改善を目指す。（出典1）近年、ジェンダー分類された JICA 教育案件は複数ある。（出典2）

出典	1. 外務省（2015）『国別データブック』、 <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000142309.pdf">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000142309.pdf</a> 『国別情報』、 <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/africa/malawi/index.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/africa/malawi/index.html</a> 2. JICA（2008～2013）『ジェンダー主流化推進年次報告書』、 <a href="http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument">http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument</a>	作成日： 2016年3月30日
----	---	-----------------

### <案件例>

案件名（協力年度）	中等理数科教育強化プロジェクト（2013年度～）
JICA はマラウイ教育政策の下、教育省の要請を受け、「中等理数科現職教員再訓練プロジェクト（SMASSE）」（2004-2007）、「中等理数科現職教員再訓練プロジェクトフェーズ2（SMASSE フェーズ2）」（2008-2012）を実施し、理数科教授法を改善するための現職教員研修を全国で継続的	

に実施できる体制作りを支援してきた。本案件は、マラウイ全国において、SMASSE アプローチ及びパイロット校でのアクションリサーチを踏まえて改善が反映された研修が新規教員及び現職教員に実施され、且つ現職教員研修の運営体制が強化されることにより、理数科教員の教授能力が向上し、もって中等学校における理数科の授業の質が向上することに寄与することを目的としている。本案件活動では、研修講師選定等の際に一定数の女性を含めるなど、ジェンダーバランスを考慮する点を盛り込んでいる。

出典 1. JICA、『事業事前評価表』、[http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013\\_1200066\\_1\\_s.pdf](http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_1200066_1_s.pdf)

作成日： 2016年3月30日

<案件リスト>

No.	協力年度		事業形態	案件名	ジェンダー分類*1	ジェンダー視点
	開始	終了				
1	2010	2011	無償	中等学校改善計画	GI(S)	「マ」国の中等教育では男子に比べ女子の就学率が低く、ジェンダー格差が問題となっているため、本計画では女子寮を優先的に整備することにより、女子の中等教育進学および就学継続を促進する。
2	2011	2012	無償	第二次中等学校改善計画	GI(S)	女子寮の整備等により女子生徒の就学促進に資すると考えられる。
3	2013	2013	無償	リロングウェ中等教員養成校建設計画	GI(S)	女性教員の養成促進のため、女子寮等の施設も整備する。
4	2013	2017	技協	中等理数科教育強化プロジェクト	GI(S)	本事業では、研修講師選定等の際に一定数の女性を含めるなど、ジェンダーバランスを考慮する点を盛り込んでいる。
5	2014	2016	無償	第三次中等学校改善計画	GI(S)	女子用便所棟（焼却炉含む）を整備することにより、女

					子生徒の就学率向上が期待される。
出典	3. JICA (2008～2013) 『ジェンダー主流化推進年次報告書』、 <a href="http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument">http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/235082f59d8cf80c4925765700254d48?OpenDocument</a>				
					作成日： 2016年4月12日

\*1ジェンダー分類：GI=ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件（Gender Informed）  
 GI(P)=ジェンダー平等政策・制度支援案件、女性を主な裨益対象とする案件（Gender Informed (Principal)）  
 GI(S)=ジェンダー活動統合案件（Gender Informed (Significant)）

### 3. 教育分野：他ドナーの支援状況

ドナー (1)	世界銀行 (World Bank)	
支援概要	世界銀行は、経済発展や社会的保護のための教育の重要性を強調した MDG に沿って、マラウイの教育セクターへの融資が実施してきた。教育セクターのニーズが高いにも関わらず、マクロ経済状況が脆弱なマラウイでは、質の高い普通教育を普及させることは困難と判断され、世界銀行は下記プロジェクトを実施した。	
案件例	<b>Project to Improve Education Quality (2010～2015)</b> 本プロジェクトには3つの要素があった：(1) 教育へのアクセスと公平性を改善、(2) 教育環境の向上、(3) 全レベルでの運営能力向上。特に社会的に弱い立場である女子の就学率と卒業率を高めるため、女子寮建設に対する支援が実施され、住民に高く評価された。また、恵まれない状況にいる生徒に、性別に関係なく奨学金を提供した。	
出典	1. World Bank, “Malawi - Project to Improve Education Quality”, <a href="http://documents.worldbank.org/curated/en/2015/12/25719030/malawi-project-improve-education-quality">http://documents.worldbank.org/curated/en/2015/12/25719030/malawi-project-improve-education-quality</a>	
		作成日： 2016年3月30日

ドナー (2)	アメリカ合衆国国際開発庁 (USAID)
---------	----------------------

支援概要	USAID はマラウイ独立以来、教育科学技術省（Ministry of Education, Science and Technology）との協働で当国の教育セクターを支援してきた。特に女子の就学率向上を重視しており、引き続き現地政府、開発関連組織、市民社会と協力してマラウイの教育課題に取り組む予定である。
案件例	<b><i>Girls' attainment in basic literacy and education (GABLE)</i></b> 「教育環境の改善」という全体目標を掲げた同プログラムは、持続可能で効率的な教室環境を作り出すことに成功した。特に、女子教育の重要性を強調したことで、初等教育でのジェンダー差の改善や、女子の退学率低下に貢献した。また、教師向けカリキュラムに適切なジェンダー視点を加えたことで、教育の場を女子にとってより良いものにした。
出典	1. USAID (2002) “Summative evaluation of USAID/Malawi’s girls’ attainment in basic literacy and education (GABLE)”, <a href="http://pdf.usaid.gov/pdf_docs/Pdabw640.pdf">http://pdf.usaid.gov/pdf_docs/Pdabw640.pdf</a>
作成日： 2016年3月30日	

#### 4. SDG: ジェンダーと教育に関する目標およびターゲット

目標	ターゲット
4. すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	<p>4.1 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。</p> <p>4.2 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。</p> <p>4.3 2030年までに、すべての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。</p> <p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスでき</p>

	<p>るようにする。</p> <p>4.6 2030年までに、すべての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。</p> <p>4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p> <p>4.a 子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。</p> <p>4.b 2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。</p> <p>4.c 2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。</p>
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	5.b 女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	8.6 2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。

## 5. 参考情報

ジェンダーと教育 (JICA 内の執務参考資料、他ドナーの資料)



JICA、『JICA 事業におけるジェンダー主流化のための手引き【教育】』	ジェンダー平等・貧困削減室にて入手可能
ADB, “Gender Checklist: Education”	<a href="http://www.adb.org/publications/gender-checklist-education">http://www.adb.org/publications/gender-checklist-education</a>
UNICEF, “Operational Guidance on Gender Equality: Basic Education”	<a href="http://www.unicef.org/gender/files/BasicEducation_Layout_Web.pdf">http://www.unicef.org/gender/files/BasicEducation_Layout_Web.pdf</a>
World Bank (2008) “Girl's Education in 21 <sup>st</sup> Century: Gender Equality, Empowerment, and Economic Growth”	<a href="http://siteresources.worldbank.org/EDUCATION/Resources/278200-1099079877269/547664-1099080014368/DID_Girls_edu.pdf">http://siteresources.worldbank.org/EDUCATION/Resources/278200-1099079877269/547664-1099080014368/DID_Girls_edu.pdf</a>
マラウイにおけるジェンダー状況	
JICA (2007) “Country Gender Profile (Malawi)”	<a href="http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATT0BAYH.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202007.pdf">http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATT0BAYH.pdf/%E8%8B%B1%E8%AA%9E%E7%89%88%202007.pdf</a>
JICA (1998) 『国別ジェンダー情報整備調査報告書 (マラウイ)』	<a href="http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATTE8VDW.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E7%89%88%201998.pdf">http://gwweb.jica.go.jp/km/FSubject1501.nsf/03a114c1448e2ca449256f2b003e6f57/8d7eed7eec30a45c49257f85001b0402/\$FILE/ATTE8VDW.pdf/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E%E7%89%88%201998.pdf</a>
UNWOMEN (2014) “Malawi country report”	<a href="http://www.unicef.org/esaro/5481_education_gender.html">http://www.unicef.org/esaro/5481_education_gender.html</a>
UNDP (2013) “MDG ACCELERATION FRAMEWORK ACTION PLAN FOR GENDER EQUALITY AND WOMEN EMPOWERMENT IN MALAWI - A Background paper”	<a href="http://www.undp.org/content/dam/malawi/docs/GMDGA/undp%20mw_gmdga_MAF%20Malawi%20background%20paper.pdf">http://www.undp.org/content/dam/malawi/docs/GMDGA/undp%20mw_gmdga_MAF%20Malawi%20background%20paper.pdf</a>
FAO (2011) “Gender Inequalities in Rural Employment in Malawi - Policy Context”	<a href="http://www.fao.org/docrep/016/ap093e/ap093e00.pdf">http://www.fao.org/docrep/016/ap093e/ap093e00.pdf</a>
マラウイの教育分野における調査報告書、良事例など	
UNESCO (2003) “Gender sensitive educational policy	<a href="http://unesdoc.unesco.org/images/0014/001468/146804e.pdf">http://unesdoc.unesco.org/images/0014/001468/146804e.pdf</a>

and practice: the case of Malawi”	
	作成日： 2016年3月30日

6. その他、現地調査で得られた情報

	作成日：